

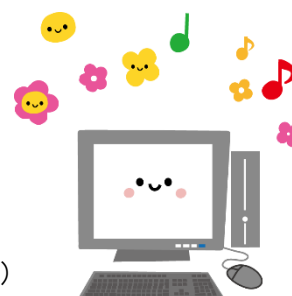
設計図書の電子的作成・保存の実務講習会

— 法令で求められる設計図書の15年保存とは —

建築CPD
情報提供制度
認定プログラム
申請予定

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。



【主催者】 共催：(一社) 京都府建築士事務所協会
(一社) 日本建築士事務所協会連合会
後援：(公社) 日本文書情報マネジメント協会

【受講対象者】 建築士事務所の開設者、建築士、その他

【受講料】 会員5,000円、一般7,000円(税込、テキスト代を含む)

京都会場 定員30名	日時:令和2年3月4日(水) 13:30~16:00(受付13:00~) 会場:(一社)京都府建築士事務所協会 3階会議室 京都市上京区釜座通樺木町上る東裏辻町417 大和ビル TEL:075-222-1717
北部会場 定員30名	日時:令和2年3月10日(火) 13:30~16:00(受付13:00~) 会場:市民交流プラザふくちやま 福知山市駅前町400番地 TEL:0773-22-9551

時間	内容	
13:30~13:35	あいさつ・趣旨説明	
13:35~13:55	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要	DVD (映像)
13:55~15:00	1. 建築士法における設計図書の15年間保存を電子的に行うための根拠法の解説 2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:10~15:45	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説 4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説 5. 情報セキュリティの解説	DVD (映像)
15:45~15:55	参考編の解説	

【申込方法】

- ① 受講申込書にご記入
- ② 受講料を、下記[振込先]へお振込みいただき、その証明を受講申込書の貼付欄に貼付
- ③ 075-222-1700へFAX
- ④ 受付後、「受講申込書」をFAXにて返信いたします。FAXが届かない場合は、ご連絡ください。
[振込先] 振込口座 ゆうちょ銀行 00900-4-254123 (一社) 京都府建築士事務所協会
ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込用口座番号
〇九九(ゼロキュウキュウ)店(099)当座 0254123

※恐れ入りますが、振込み手数料は、ご負担願います。

※一旦納入された受講料は、本会の責により講習が受けられなかった場合を除き、返還いたしません。

【申込締切】

京都会場・・・2月26日(水)まで
北部会場・・・3月3日(火)まで

ただし、定員30名になった場合は
受付終了とさせていただきます。

【問い合わせ】

(一社) 京都府建築士事務所協会 事務局 TEL:075-222-1717



FAX:075-222-1700

「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」 受講申込書

(申込日)令和 年 月 日

受 講 者	氏 名			
	事務所名			
	所在地	〒 ー		
	電 話		FAX	
	Eメール			
申込会場	1. 京都会場……令和2年3月4日(水) (一社)京都府建築士事務所協会 3階会議室 2. 北部会場……令和2年3月10日(火) 市民交流プラザふくちやま			
受講料	1. 会員(京都府建築士事務所協会の会員)……………5,000円(税込) 2. 一般(京都府建築士事務所協会の会員でない)……………7,000円(税込)			
<p>【注 意】① 太枠内は全てご記入ください。 ② 選択項目がある場合は、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>* 本申込書により取得した受講者に係る個人情報、本会が受講履歴の管理のみに使用させていただきます。</p>				
貼付欄 領収証、振込明細書、払込受付証明書 等 (振込みが完了したことを証明する証明書)			受付印	
			受付NO	